

令和3年8月27日（金）13時30分～

交通政策審議会 海事分科会 第139回船員部会

【岡村労働環境技術活用推進官】 全員おそろいのようなので、少し時間が早いです
が、ただいまから交通政策審議会海事分科会第139回船員部会を開催させていただきます。

事務局を務めさせていただきます、海事局船員政策課の岡村でございます。どうぞよろ
しくお願いいたします。

本日も新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、ウェブ会議により開催させていた
だきます。

まず初めに、ウェブ会議の操作方法についてご案内させていただきます。委員の皆様
におかれましては、カメラ、マイクの通信はOFF（マークにスラッシュが入った状態）の
ままで、ご発言される際のみカメラ、マイクをONに、発言が終わりましたらカメラ、マ
イクをOFFにさせていただきますようお願いいたします。

発言時以外にカメラ、マイクがONの状態の方がいらっしゃいますと、通信状況が不安
定になったり、回線が切れたりしてしまうおそれがございます。発言終了時にはカメラ、
マイクを必ずOFFにさせていただくようお願いいたします。

また、傍聴者等の方々については、円滑な会議運営のため、映像、音声を拾わないよう、
カメラ、マイクを常に切った状態（マークにスラッシュが入った状態）で傍聴をお願い
します。

その他ご不明な点、映像や音声通話に不具合が生じた場合は、事前にお伝えしている事
務局の緊急連絡先にてご連絡ください。

本日の船員部会は、委員及び臨時委員総員19名中18名のご出席となりますので、交
通政策審議会令第8条第1項及び船員部会運営規則第10条の規定による定足数を満たし
ておりますことをご報告申し上げます。

本日の資料につきましては、ウェブ会議となっておりますので、事前にお配りした資料
をご覧ください。

それでは、議事に入りたいと思います。野川部会長、司会進行をお願いいたします。

【野川部会長】 それでは早速、議事を進めてまいります。

議題1の審議事項でございます「船員派遣事業の許可について」でございますが、本件につきましては、個別事業者の許可に関する事項であり、公開することにより当事者等の利益を害するおそれがありますので船員部会運営規則第11条ただし書の規定により審議を非公開とさせていただきます。

(非公開・関係者以外退席)

【野川部会長】 本日、意見を求められました諮問につきましては、別紙に掲げる者に対する船員派遣事業の許可について、許可することが適当であるという結論とすることとし、海事分科会長にご報告したいと存じますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、本日はこれで予定された議事は全て終了いたしました。

何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

【平岡臨時委員】 部会長、よろしいでしょうか。平岡です。

【野川部会長】 どなたですか。

【平岡臨時委員】 平岡です。

【野川部会長】 平岡委員、よろしくお願ひします。

【平岡臨時委員】 今後のことも含めて船員の働き方改革についてお聞きします。船員部会の中で最終的に取りまとめが行われて、その内容は既に5月に可決された海事産業強化法に盛り込まれて、今現在、法律の改正等が進められていると認識しておりますが、取りまとめた内容はボリュームもあると思います。

その中で、船員の労働環境の改善や船員の健康確保については、今現在は海技振興センターへ調査研究専門委員会を立ち上げて、議論しているというお話ですけれども、それ以外にも船員の働き方改革の実現に向けた環境整備等の課題はたくさんあると思います。

一連の話では、荷主との関係でも時間がかかるという話も聞いているんですけども、取りまとめた内容を早急に実現しなければいけないと思っています。そのロードマップを海事局で示していただければというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

【野川部会長】 平岡委員、ご発言のときはカメラをONにしていただけると幸いです。よろしくお願ひします。

では、今の点、いかがでしょうか。

【高桑船員政策課課長補佐】 お答えを申し上げます。仰せのとおり、船員部会でご答申をいただきました船員法などの改正について、5月に成立をして、公布をされました。

その中で多くの内容、例えば、労務管理責任者の選任などについては1年以内の施行とされています。労働時間の例外的な取扱いの見直しという、一部の内容については、2年以内の施行となっております。

ですので、今まさに、現在進行形で進めておりますけれども、関係者との調整ですとか、政省令、告示、通達などの整備を行っているところでございます。これらの政令、省令の改正については、この部会にお諮りをしてご審議いただきたいと考えてございます。

以上でございます。

【野川部会長】 ありがとうございます。

では、お願いいたします。

【谷口船員政策課長】 船員政策課長の谷口でございます。

ただいまの高乗総括からもご説明させていただきましたとおり、まさに具体化するための案の作成作業を行っているところでございます。

それで、今後の当面の見通しなんですけど、ある程度、役所サイドでたたき台にできたものから順次、関係先の皆様にご相談をさせていただこうと思っていまして、全日本海員組合さんも当然入っているということでもあります。

それで、結構、いろいろな文章とかを作ったりすることもありまして、ちょっとなるべく早めにお持ちしてから、しっかり読んでいただいてからコメントとか意見交換をいただけるようにということを考えていますので、今後、準備ができたものから順次ご連絡差し上げますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【野川部会長】 ありがとうございます。

平岡委員、いかがでしょうか。

【平岡臨時委員】 海事局さんのほうで粛々と進められているという話なんですけど、1つの考え方があって、大体の1つの目標達成の期日をどのぐらいに絞るのかというようなロードマップや、そのスケジュール感を船員部会の中で示していただき、それに基づいてやっていくということならば分かるんですけども、ただ口頭で言われてもスケジュールが分からないので、どうなんですか。

【野川部会長】 いかがでしょうか。

【高乗船員政策課課長補佐】 先ほど政省令の改正と申し上げましたけれども、今年度の前半、4月から9月はしっかり準備作業をやっていきますが、年内を目途には、船員部会にお諮りをしたいと思っています。ある意味、それがロードマップということになり、

そこを目途として逆算して今やっているところでございますので、ご理解を賜ればと存じます。

【野川部会長】 年内に船員部会で検討する予定であるということですね。それ以上の詳しいロードマップはなかなか書けないということでしょうか。

ということですが、平岡委員、いかがでしょう。

【平岡臨時委員】 では、年内に1つのロードマップを示していただけるということで理解いたしました。

ただ、船員部会の中で、船員の働き方改革に向けた議論は取りまとめているわけですから、やはり海事局さんでも、船員部会の中で前広に情報開示等をしていただければと思います。

【野川部会長】 では、その辺、よろしく願いいたします。ありがとうございました。ほかに何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、なければ事務局にお返しいたします。よろしく願いいたします。

【岡村労働環境技術活用推進官】 次回の船員部会の開催日程につきましては、部会長にお諮りした上で改めてご連絡させていただきます。

事務局からは以上でございます。

【野川部会長】 それでは、以上をもちまして、交通政策審議会海事分科会第139回船員部会を閉会いたします。本日はお忙しいところ、委員及び臨時委員の皆様には会議にご出席いただき、ありがとうございました。

— 了 —